

# 複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和5年4月28日（金）午前9時57分～午前10時07分（908会議室）

## ○出席委員（11名）

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実	委員	梅津 政則
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	半沢 正典		

## ○欠席委員（なし）

## ○議題

1. 委員長報告について
2. その他

---

午前9時57分 開 議

（丹治 誠委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。

委員長報告についてを議題といたします。

前回皆様からいただいたご意見を踏まえ、正副委員長手元で委員長報告の修正案を作成いたしました。タブレットに修正案と前回の素案からの変更点を見え消しにした案をお配りしております。

初めに、主な修正内容についてご説明をいたしますので、見え消しの案をご覧ください。削除した部分については見え消しの赤文字、追加した部分については赤文字で囲み線にしておりますが、主要な変更点についてご説明をいたします。

まず、1ページ目の16行目、ここは備品に関する協議を行ったということでご意見を頂戴いたしましたので、まずここでは16行目の議会フロアで使用する備品についての協議やというふうに、協議を行ったことについて述べさせていただきます。

続いて、2ページ目の7行目から10行目なのですが、その協議の内容について触れております。読み上げます。次に、議会フロアで使用する備品についてであります。現在使用しているものを引き続き利用することを基本とし、その上で、現在の9階会議室の机、椅子は、フレキシブルな利用にはそぐわないため、機能面を考慮し、継続利用しないことなどの方針を決定いたしました。このように

追加いたしました。

同じく2ページの17行目、ここについては、調査研究に資するための施設とは言い難い状態であり、議会図書室についてそのように述べていたのですが、全く使えないわけではない、これはちょっと言い過ぎではないかというご意見をいただいたので、ここは削除させていただいております。

続いて、20行目及び3ページの6行目ですけれども、まずこの20行目なのですが、調査研究力の向上のための取組と、のが3つ重なっているのです、こののを削除しております。同じ理由で3ページの6行目、調査研究力ののを削除しております。

続いて、同じページの19行目から20行目、これはデジタルという言葉だったのですが、ICTのほうが適切であるというご意見で、ここはICTというふうな言葉にさせていただいております。

続いて、4ページ目の11行目からずっと続くのですが、ここについては、まず1つ、地方制度調査会の答申について伝わりにくいということで、その要約を整理して、簡潔な文章に修正をしたということ、それから文章中に最大限活用という言葉が重複していたので、ここは整理をさせていただいております。また、市民センター内に設置される議会関連施設という表現、これ市民センターというところの部分がまだ整理されていないということで、ここは削除させていただいております。

それから、工事の進捗という言葉と施設整備の進捗、この重複していた進捗という言葉を整理させていただいております。

それから、19行目以降で、名称や愛称の決定について、前回の報告同様に、これは重要事項だというふうに表現を修正させていただきます。

ということで、11行目のところからちょっと読まさせていただきますが、昨年末の地方制度調査会の答申においても、その次から、感染症の蔓延等の緊急時における合意形成や、人口減少に伴う資源制約の下での合意形成を行う上で、地域の多様な民意を集約する、ここまでを削除して、今後を追加し、今後議会の役割が、大きいを削除し、より重要となるを追加、ことがを削除で、とを挿入、述べられておりますのますを削除して、我々議会がその役割を果たすため、議会関連施設を有効活用して積極的に調査研究を行い、市民生活の向上につなげるのが重要となってまいります。また、仮称市民センターの次の内に設置される議会関連施設を最大限に有効活用できるようにするとともにを削除して、をを追加し、市民に最大限活用される施設とするためにも、その後削除で、名称や愛称の決定など管理運営面を含めた施設整備や工事の進捗を確認していくことが重要であるため、今後もさらなる調査が必要であることを申し添え、特別委員長報告といたします。大分この11行目以降は修正をさせていただきました。

それでは、この件についてご意見をいただければと思いますが、何かございますでしょうか。

**(村山国子委員)** 何か報告案をずらっと、見え消しだけではなくて、ちょっと時間をもらえればいいと思います。

**(丹治 誠委員長)** こういう修正している、この見え消しとなっているやつではなくて、ちゃんとし

たやつが入っているので、それをちょっとご覧になっていただければと思います。

(半沢正典委員) 再確認なのですが、2ページの今回付け加えた次に以降のところなのですけれども、前半部分は基本として、最後に機能面を考慮し、継続利用しないことなどの方針を決定したということは、言い切るということは確認されたのでしたっけ。

(丹治 誠委員長) そうですね。このときこのように皆さんで確認をさせていただいた。

(半沢正典委員) 確認した。

(丹治 誠委員長) はい、そうです。

そのほかございますか。大丈夫ですか。ご意見ないですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、なければ、今回の修正案を委員長報告案にしまして、この委員会閉会后に会派確認用としてタブレットへ配付をいたしますので、各会派内での調整をお願いいたします。なお、配付が完了した際は事務局よりメールでお知らせをするようにいたします。

そういたしまして、次回の委員会において会派内調整の結果を各会派ごとにご報告いただくということでもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

正副委員長からは以上ですが、皆さん、何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

午前10時07分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠